

平成30年度 保健福祉局運営方針

～「いのち」と「くらし」を守り，市民の皆様との「共助」により
保健福祉行政の改革と創造に取り組めます。～

はじめに ～市民の皆様へ、保健福祉局長の決意～

本格的な人口減少社会の到来や、国における社会保障制度改革など、保健福祉行政を取り巻く状況は大きく変わりつつあります。

平成30年度、保健福祉局は、SDGs（国連の掲げる「持続可能な開発目標」）の目標である「すべての人に健康と福祉を」や「貧困をなくそう」の実現に向けて、『いのち』と『くらし』を守る保健福祉施策を市民の皆様との『共助』により推進し、様々な課題に即応する強靱なレジリエントシティを構築することを基本方針とし、職員の「伝える力」、「聴く力」を磨きながら、市民の皆さん一人ひとりにしっかりと向き合い、健康長寿のまちづくりを進めてまいります。

平成30年4月 京都市保健福祉局長 高城 順一

平成30年度保健福祉局基本方針

「いのち」と「くらし」を守り、市民の皆様との「共助」により保健福祉行政の改革と創造に取り組みます。

重 点 方 針

1 「いのち」

すべての市民の皆様のかげがえのない「いのち」を守ります。

2 「くらし」

すべての市民の皆様が、年齢や障害の有無に関わらず、いきいきと暮らすことができるまちづくりを進めます。

3 「共助」による保健福祉行政の改革と創造

「共助」を基軸として保健福祉行政を取り巻く環境の変化に対応し、施策の改革と新たな展開の創造を推進します。

I 平成30年度保健福祉局予算概要

平成30年度、保健福祉局では、本市の厳しい財政状況下において、2,086億円（※）をお預かりし、「いのち」と「くらし」を守る施策を市民の皆様との「共助」により推進してまいります。

（※）人件費を除いた一般会計予算総額で、対前年度23億円（1.1％）の増です。

このうち一般財源（国・府からの補助金等の特定財源を除いた京都市が負担する分）は1,001億円、市民一人当たりで約6万8千円となっています。

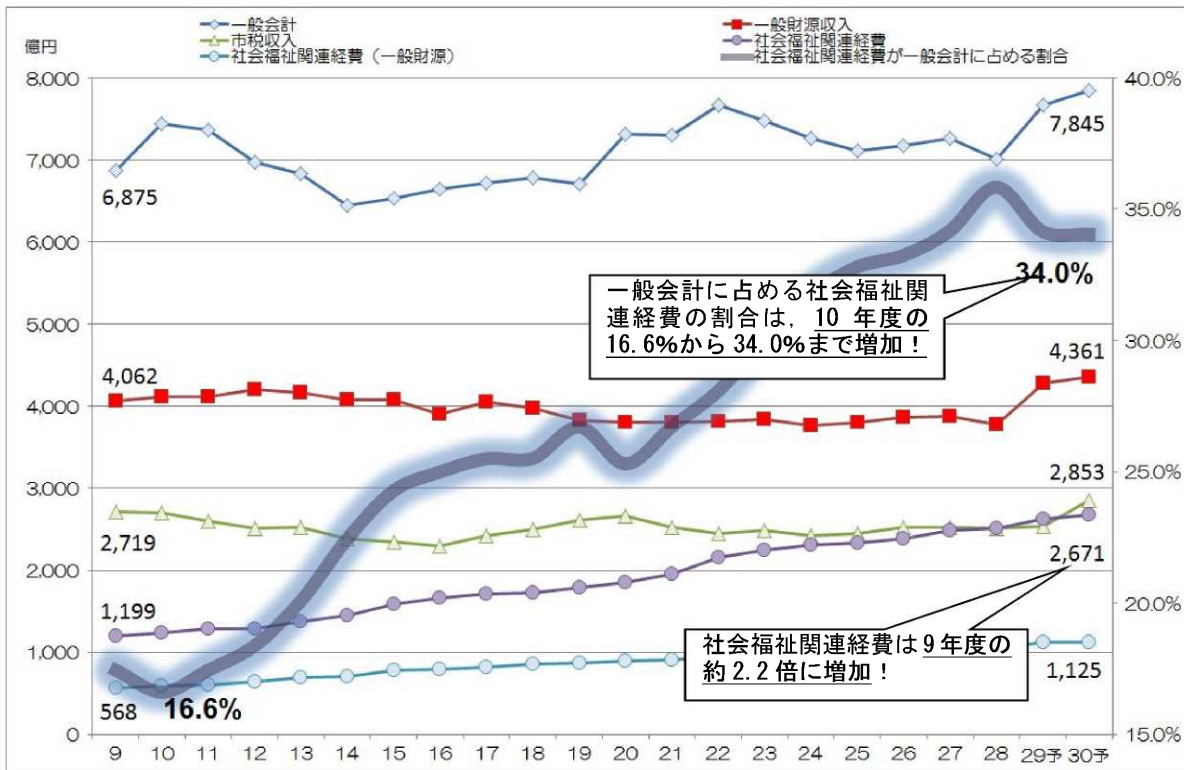
＜一般会計＞

（単位：百万円）

	29年度	30年度	増△減	伸び率
一般会計全体	766,850	784,466	17,616	2.3%
保健福祉局 （人件費除く）	206,307 (26.9%)	208,648 (26.6%)	2,341	1.1%

※保健福祉局欄の（ ）は市全体予算案に占める割合を示す。

【参考：社会福祉関連経費（※）等の推移（28年度以前は決算，29・30年度は当初予算）】



（※）生活保護費や保育所運営費等に，国保・介護・後期特会への繰出金等を加えた，本市が義務的に負担する経費。

また，国民健康保険，介護保険，後期高齢者医療及び市立病院機構病院事業債の特別会計を所管し，適切かつ的確な事業運営を行っています。

＜特別会計＞

（単位：百万円）

	29年度	30年度	増△減	伸び率
国民健康保険事業	177,150	144,580	△ 32,570	△ 18.4%
介護保険事業	136,290	138,847	2,557	1.9%
後期高齢者医療	18,543	19,285	742	4.0%
市立病院機構病院事業債	3,042	2,572	△ 470	△ 15.5%

Ⅱ 平成30年度の主な取組

保健福祉局では，現在，200を超える事務事業等を実施しています。ここでは，新規事業等を中心に，平成30年度の主な取組を重点方針（1～3）ごとにご紹介します。記載している予算額は，新規計上又は充実額です。

1 「いのち」 すべての市民の皆様のかげがえのない「いのち」を守ります。

(1) 健康長寿のまち・京都推進プロジェクト（新規・継続）【健康長寿企画課】

〔経費 32,580 千円，一般財源 28,620 千円〕

（うち新規分 経費 150 千円，一般財源 150 千円）

平成30年3月に策定した「健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン」や，これまでの取組成果等を踏まえ，平成30年度は，市民に身近な健康づくりの輪を広げていくため，新たに「みんなの健康づくり表彰制度」（仮称）を創設する。

(2) 認知症疾患医療センター運営事業（新規）【健康長寿企画課】

〔経費 2,600 千円，一般財源 1,300 千円〕

地域の認知症疾患の保健医療を推進・向上し，認知症医療提供体制の更なる強化を図るため，以下の事業を行う専門医療機関として新たに「認知症疾患医療センター（地域型）」を1箇所指定・設置する。

〔認知症疾患医療センター（地域型）における主な取組〕

- ①認知症に関する専門医療相談や認知症の詳しい診断の実施
- ②認知症とともに併発している疾病（合併症）への対応や地域の関係機関との連携
- ③本市認知症初期集中支援チームをはじめとする本市認知症施策への助言・指導

(3) 後期高齢者歯科健康診査「75歳お口の健診事業」（新規）【保険年金課】

〔経費 6,500 千円，一般財源 3,900 千円〕

要介護状態に至るまでの体や心が弱った状態（フレイル（全身の虚弱）・オーラルフレイル（口腔機能の虚弱））への対策として，以下の取組を行うことにより，健康増進や介護予防を促進し，「健康長寿のまち・京都」の実現を目指す。

《実施内容》

○対象者 市内在住の満75歳の方

○内 容 歯科医師会と連携し，指定医療機関において以下の内容の個別健診を実施する。

- ①口腔機能評価を含む歯科健康診査
- ②フレイル対策を含む保健指導
- ③それらの結果を基に，地域介護予防推進センター，地域包括支援センターの介護予防事業等（口腔機能向上教室等）へつなぐ

○自己負担額 無料

**(4) 在宅医療・介護連携推進事業～在宅医療・介護連携支援センターの地域展開～
（在宅医療・介護連携支援センターの拡充）（継続）【健康長寿企画課】**

〔経費 13,845 千円，一般財源 13,845 千円〕（うち充実分 経費 7,800 千円，一般財源 7,800 千円）

〔介護特会 経費 71,800 千円〕（うち充実分 経費 40,400 千円）

地域における在宅医療・介護関係者の連携体制を構築し，在宅療養者に対する適切な支援を実施することを目的に平成29年度から設置している「在宅医療・介護連携支援センター」を市内2箇所から5箇所に増設する。

(5) ～地域で気づき・つなぎ・支える～認知症総合支援事業

（認知症初期集中支援チームの拡充）（継続）【健康長寿企画課】

〔経費 10,843 千円，一般財源 10,843 千円〕（うち充実分 経費 4,500 千円，一般財源 4,500 千円）

〔介護特会 経費 56,153 千円〕（うち充実分 経費 23,200 千円）

認知症が疑われる人やその家族に早期に関わり，訪問によるアセスメント，本人・家族等への心理的サポート，受診勧奨や医療・介護サービスに至るまでの支援を実施する「認知症初期集中支援チーム」を，現在の3箇所から6箇所に増設する。

(6) 障害者 24 時間相談体制等構築事業（継続）【障害保健福祉推進室】

〔経費 16,618 千円，一般財源 4,155 千円〕

（うち充実分 経費 10,800 千円，一般財源 2,700 千円）

地域における障害のある市民の生活支援を図るため，平成 27 年度から一部地域を対象に実施した「京都市障害者 24 時間相談体制構築モデル事業」の実施結果も踏まえ，全市を対象とする障害者休日・夜間相談受付センターの設置による相談体制の充実を図るとともに，障害者休日・夜間緊急対応支援事業を創設することにより，区役所・支所閉庁の時間帯に生じた緊急時の円滑な支援体制を構築する。

《実施内容》

- 障害者休日・夜間相談受付センターの設置（1 箇所）
- 障害者休日・夜間緊急対応支援事業の創設

(7) あんしん生活緊急サポート事業（入院時派遣事業の充実）

（継続）【障害保健福祉推進室】

〔経費 6,188 千円，一般財源 6,188 千円〕

（うち充実分 経費 1,300 千円，一般財源 1,300 千円）

入院中の重度障害者にヘルパーを派遣し，コミュニケーション支援を行う本事業について，国制度改正に合わせて，本人の見守りや介護方法等を看護師等に伝達できるようサービスを充実する。

(8) 視覚障害者の入院中の意思疎通支援事業（新規）【障害保健福祉推進室】

〔経費 800 千円，一般財源 800 千円〕

入院中の視覚障害者が院内生活や手術時の情報を得ることが困難な場合や文書による説明や署名を行うことが困難な場合等に，政令市で初めて，サポート（代筆・代読・音声訳）を行うための知識と経験を有する人員を病院に派遣する。

(9) 依存症対策事業の充実（新規・継続）【こころの健康増進センター】

〔経費 3,158 千円，一般財源 1,579 千円〕

（うち充実分 経費 1,000 千円，一般財源 500 千円）

依存症の中でも専門医療機関や相談機関の少ない薬物とギャンブルの依存症に対しての相談窓口を開設するとともに，薬物の依存症に対して有効であるとされている認知行動療法を用いた治療・回復プログラムを実施し，再発予防を図る。

《実施内容》

- 薬物依存症・ギャンブル等依存症外来（専門相談）の新設
- 薬物依存症再発予防プログラムの充実

(10) 難病対策総合推進事業（新規）【障害保健福祉推進室】

（府市協調による難病相談支援センターの共同設置）

〔経費 10,200 千円，一般財源 6,200 千円〕

平成 30 年度から「難病の患者に対する医療等に関する法律」に規定される医療費助成等の事務が道府県から指定都市に移管されることを契機に，これまで京都府が運営してきた「難病相談支援センター」について，府市協調による共同設置とし，

これまでセンターが培ってきたノウハウに、京都市の強みである障害福祉を融合することで、よりきめ細やかな支援を実施する。

(11) 「京（みやこ）・地域福祉推進指針」の改定（新規）【健康長寿企画課】

〔経費 3,300 千円，一般財源 0 千円〕

近年の地域を取り巻く福祉課題や状況の変化に的確に対応するため、「京・地域福祉推進指針 2014」（実施期間：平成 26～30 年度）を，平成 30 年度に改定し，本市の地域福祉の推進及び充実を図る。

2 「くらし」 すべての市民の皆様が、年齢や障害の有無に関わらず、いきいきと暮らすことができるまちづくりを進めます。

(1) 特別養護老人ホーム整備助成（新規・継続）【介護ケア推進課】

〔経費 778,988 千円，一般財源 500 千円〕※継続分含む。

特別養護老人ホーム（併設ショートステイを含む。）の整備のため，公募により選定する整備・運営事業者に対して，施設整備に係る経費を助成する。

なお，計画の着実な進捗に向け，一部については予算を枠取りしたうえ，事業者選定後，速やかに整備助成を実施する。

○広域型

（新設）1 箇所分 80 人分（短期入所 10 人分併設）

（継続）1 箇所

行政区	施設名	定員	経費（千円）	運営法人
西京区 御陵塚ノ越町	すないの家 御陵（仮称）	80 人	133,680	（福）かなえ福祉会

○地域密着型

（新設）3 箇所分 87 人分（短期入所 30 人分併設）

（継続）1 箇所

行政区	施設名	定員	経費（千円）	運営法人
伏見区 鷹匠町，紺屋町	鷹匠の家ほっこり （仮称）	22 人	82,708	（福）京都老人福祉協会

※小規模多機能型居宅介護拠点併設

(2) 小規模多機能型居宅介護拠点整備助成（新規・継続）【介護ケア推進課】

〔経費 101,326 千円，一般財源 0 千円〕※継続分含む。

小規模多機能型居宅介護拠点の整備・運営予定事業者に対して，施設整備に係る経費を助成する。

なお，計画の着実な進捗に向け，一部については予算を枠取りしたうえ，事業者選定後，速やかに整備助成を実施する。

（新設）2 箇所分

（継続）1 箇所

行政区	施設名	経費（千円）	運営法人
伏見区 鷹匠町，紺屋町	鷹匠の家ほっこり （仮称）	26,126	（福）京都老人福祉協会

※地域密着型特別養護老人ホーム 22 人併設

(3) 認知症高齢者グループホーム整備助成（新規）【介護ケア推進課】

〔経費 86,400 千円，一般財源 0 千円〕

認知症高齢者グループホームの整備のため，公募により選定する整備・運営事業者に対して，施設整備に係る経費を助成する。

なお，計画の着実な進捗に向け，予算を枠取りしたうえ，事業者選定後，速やかに整備助成を実施する。

（新設）2 箇所分

(4) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備助成（新規）【介護ケア推進課】

〔経費 10,300 千円，一般財源 0 千円〕

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備・運営予定事業者に対して，事業所の開設に必要な経費を助成する。

（新設）1 箇所

行政区	施設名	経費（千円）	運営法人
伏見区 深草小久保町	あんしんサポート七瀬 川（仮称）	10,300	（福）京都老人福祉協会

(5) 特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修支援

（新規）【介護ケア推進課】

〔経費 28,000 千円，一般財源 0 千円〕

特別養護老人ホーム 1 箇所の多床室について，居室内に壁・間仕切り等を設置することで入居者のプライバシーを確保し，住環境の改善を図る。

行政区	施設名	経費（千円）	運営法人
左京区 岩倉村松町	洛翠園	28,000	（福）岩蔵の郷

(6) 障害者生活介護事業所等整備助成（新規）【障害保健福祉推進室】

〔経費 85,600 千円，一般財源 600 千円〕

障害福祉サービスのニーズに対応するため，社会福祉法人等が実施主体となつて行う障害福祉サービス事業所に対して整備助成を行い，定員増を図る。

○生活介護事業所

行政区	施設名	定員	経費（千円）	運営法人
左京区 山端滝ヶ鼻町	H O L Y L A N D （仮称）	20 人	60,000	（福）修光学園

※短期入所 2 人併設

○共同生活援助事業所

行政区	施設名	定員	経費（千円）	運営法人
右京区 梅ヶ畑古田町	エリヤ館（仮称）	10 人	25,600	（N P O）ハートフルトポス

※短期入所 1 人併設

(7) 地域支え合い活動創出事業（地域支え合い活動創出コーディネーターの拡充）

（継続）【健康長寿企画課】

〔経費 15,859 千円、一般財源 15,859 千円〕（うち充実分 経費 1,100 千円、一般財源 1,100 千円）

〔介護特会 経費 82,068 千円〕（うち充実分 経費 5,400 千円）

現在、各区に 1 人ずつ配置している地域支え合い活動創出コーディネーターについて、地域においてより細かな支援を実施するため、2 支所を内包する伏見区に新たに 1 人追加配置する。

(8) 2020 年東京パラリンピックに向けた障害者スポーツ振興

（新規）【障害保健福祉推進室】

〔経費 6,100 千円、一般財源 6,100 千円〕

2020 年の東京パラリンピックの開催に向け、障害者スポーツの裾野拡大、ひいては障害のある方の社会参加の推進を目指すともに、障害者スポーツへの理解を促進するため、障害の有無を問わず幅広く障害者スポーツに触れることのできる体験会や教室の開催、障害者スポーツの市民向け PR などの取組を実施する。

《実施内容》

- 「パラスポーツフェスティバル」の開催
- パラリンピック正式競技をより深く知るための体験会の実施
- 選手育成教室及び競技会の実施
- 車いすフェンシングをはじめとした障害者スポーツの PR の実施

(9) 「障害者芸術」の活性化を契機とした新たな文化芸術の魅力発信

（新規）【障害保健福祉推進室】（京都・パリ友情盟約締結 60 周年記念事業）

〔経費 10,000 千円、一般財源 2,000 千円〕

障害のある方による芸術活動の活性化を図り、社会参加を促進していくため、「障害者アート」活性化プロジェクトを実施する。

《実施内容》

- 福祉施設や総合支援学校において文化芸術に触れ、創造する機会の創出
- 文化市民局等と連携のうえ、パリの障害者芸術等、様々な分野の芸術作品と京都市内の障害者芸術作品の作品展の開催

(10) 「民泊」対策事業（新規・継続）【医務衛生課】

〔経費 131,330 千円、一般財源 131,330 千円〕

（うち充実分 経費 108,000 千円、一般財源 108,000 千円）

新たに住宅宿泊事業法が施行される中、市民及び観光客の安全安心の確保と、地域住民の生活環境の保全のため、万全の届出受付体制を継続し、これまで取り組んできた「民泊」に対する通報等の受付・監視や違法・不適切な「民泊」に対する指導の更なる強化を図る。

《実施内容》

- 違法「民泊」対策の強化（「民泊通報・相談窓口」の体制強化、違法な「民泊」施設の適正化指導の強化、「民泊」仲介ウェブサイトの監視強化）
- 旅館業法の許可施設（簡易宿所）に対する監視指導の加速化

宿泊税（平成 30 年 10 月
導入）を活用！

- 住宅宿泊事業法に基づく届出受付体制の維持，整理
- 「民泊」制度の周知

(11) 保護施設整備助成（新規）【生活福祉課】

〔経費 125,200 千円，一般財源 700 千円〕

ホームレス等の生活に困窮されている方に対する支援の充実を図るため，民設民営の手法により保護施設を整備する。

ついては，公募により選定する整備・運営予定事業者に対して，施設整備に係る経費を助成する（助成総額 250,400 千円，事業期間平成 30～31 年度）

(12) 中央斎場火葬炉改修（人体炉及び動物炉）（新規・継続）【医務衛生課】

〔経費 572,793 千円，一般財源 9,793 千円〕

市内唯一の火葬場である中央斎場の人体炉及び動物炉について，大規模改修を行う。

【人体炉】平成 28～30 年度 改修

【動物炉】平成 30 年度 発注仕様書作成

(13) 樹木型納骨施設使用者募集等（新規）【医務衛生課】

〔経費 17,000 千円，一般財源 0 千円〕

深草墓園で整備中の樹木型納骨施設における円滑な使用者の募集のため，市民周知用リーフレットの作成や募集受付の委託等を実施する。

(14) 深草墓園における礼拝施設整備事業（新規）【医務衛生課】

〔経費 7,100 千円，一般財源 0 千円〕

深草墓園において，宗教・宗派を問わず，御遺族が厳粛に納骨できるよう，新たに礼拝施設を整備する。平成 30 年度は，実施設計を行う。

(15) 社会福祉施設等の耐震化の促進（新規・継続）【障害保健福祉推進室】

〔経費 49,600 千円，一般財源 800 千円〕

京都市よしだ学園（公設民営，知的障害者通所施設）について，平成 27 年度に実施した耐震診断の結果，耐震改修が必要となったため，平成 29 年度に行った実施設計に基づき，耐震改修工事を行う（25,000 千円）。

○京都市よしだ学園（知的障害者通所施設）

概要 就労継続支援 B 型／定員 35 人

場所 左京区吉田近衛町

法人 （福）京都市育成の会

また，耐震診断の結果，耐震性に問題のあった障害福祉施設（民設民営）の耐震化工事に対して，助成を行う（24,600 千円）。

○すてっぷ糸屋（知的障害者通所施設）

概要 就労継続支援 B 型／定員 20 人

場所 上京区和泉通中立売上る糸屋町

法人 （福）京都ワークハウス

3 「共助」による保健福祉行政の改革と創造

「共助」を基軸として保健福祉行政を取り巻く環境の変化に対応し、施策の改革と新たな展開の創造を推進します。

(1) 地域リハビリテーション推進センター，こころの健康増進センター及び 児童福祉センターの一体化整備事業（新規）【障害保健福祉推進室】

〔経費 21,400 千円，一般財源 21,400 千円〕

地域リハビリテーション推進センター，こころの健康増進センター及び児童福祉センターの機能を充実するとともに，各施設の連携強化による相乗効果の発揮や，専門的中核機関として全市的な相談支援体制の充実を図るため，これら3施設の一体化に向けた取組を進める。

平成30年度は，建設予定地において，埋蔵文化財調査等各種調査を行う。

場所 中京区壬生東高田町

（衛生環境研究所敷地及び旧こころの健康増進センター跡地）

(2) 衛生環境研究所と京都府保健環境研究所の共同化による整備事業 （継続）【医務衛生課】

〔経費 995,242 千円，一般財源 1,242 千円〕

衛生環境研究所と京都府保健環境研究所に関して，効果的・効率的な運用が図れるよう両研究所を共同整備する（平成31年度竣工予定）。

(3) 各施策の見直し

保健福祉局においては，制度の持続可能性を確保するため，各施策について，不断の点検と検証を行っています。

平成30年度には，「社会福祉施設用地公有財産使用料減免見直し」等を行うこととしております。

ご理解を賜りますようお願いいたします。

Ⅲ 平成30年度京都市国民健康保険事業及び京都市介護保険事業について

1 平成30年度京都市国民健康保険事業について

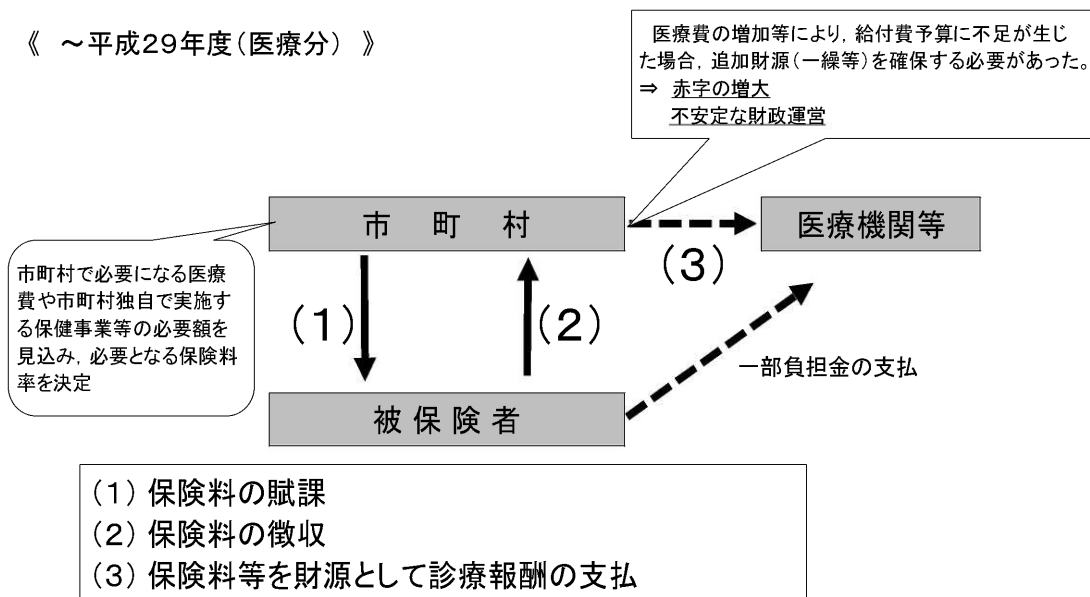
(1) 国民健康保険制度の都道府県単位化について

国保制度については、近年、医療費の増加や低所得者の加入割合の増加等により、国保保険者（市町村）の財政基盤が脆弱化し不安定な財政運営となっています。

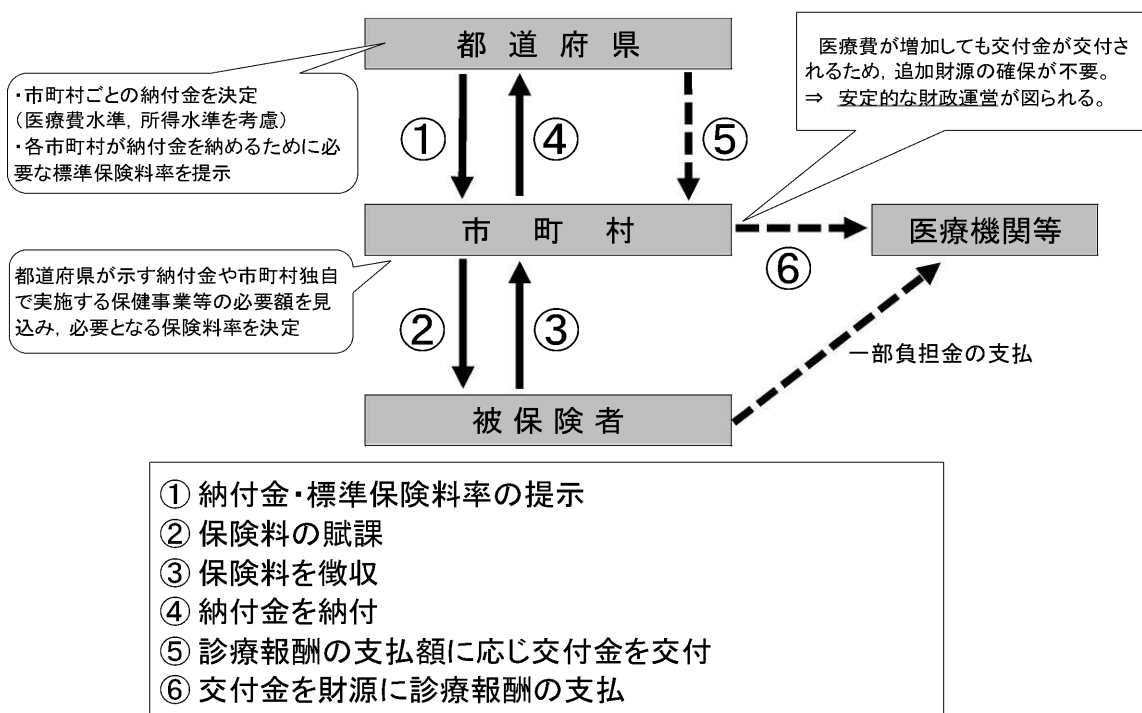
将来にわたり安定的な財政運営等を確保するため、平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となる等、国保制度の仕組みが変更されることとなりました（国民健康保険制度の都道府県単位化）。

【国保制度の都道府県単位化について（イメージ）】

《 ～平成29年度（医療分） 》



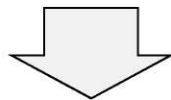
《 平成30年度～（医療分） 》



(2) 平成30年度国民健康保険料について

<保険料算定の考え方>

国保の制度改革（都道府県単位化）により、保険料で賄うべき主な対象が、医療給付費等から京都府へ納める納付金に変更となります。京都府から示された納付金については、国による財政支援拡充（1,700億円）の影響を考慮し算出されており、これを基に本市で収支計算を行った結果、歳入超過が発生したため、30年度は1人当たり保険料を引き下げることとしました。



1人当たり保険料を引き下げることにより、所得が前年と同額ならば保険料は下がり、被保険者の負担軽減が図られることとなります。

なお、制度改革により、保険料軽減措置拡充の影響を受ける世帯は、更に保険料の負担が減少することとなります。一方で、負担能力に応じた負担を一層推進するとともに、中間所得者層の負担軽減を図るため、保険料の最高限度額を医療分で4万円引き上げることとしていることから、所得の高い世帯については負担が増加することとなります。

（参考）平成30年度における制度改革（保険料関連）

○ 保険料最高限度額の改定

医療分の最高限度額を引き上げることで、中間所得者層を中心とした限度額に至らない世帯の負担軽減を図る。

	現行の最高限度額	改定後の最高限度額	増△減
医 療 分	540,000 円	580,000 円	+40,000 円
後期高齢者支援分	190,000 円	190,000 円	-
介 護 分	160,000 円	160,000 円	-
合 計	890,000 円	930,000 円	+40,000 円

○ 保険料軽減措置の対象世帯の判定に係る所得基準額の改定

保険料軽減措置について、経済動向等を踏まえ、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の判定を行う所得基準額の引上げを行う。

軽減区分	現行の軽減判定（基準）所得	改正後の軽減判定（基準）所得
7割軽減	330,000円	330,000円（変更なし）
5割軽減	330,000円 + (270,000円 × 被保険者数)	330,000円 + (275,000円 × 被保険者数)
2割軽減	330,000円 + (490,000円 × 被保険者数)	330,000円 + (500,000円 × 被保険者数)

2 平成30年度京都市介護保険事業について

平成30年度の介護保険料（第1号被保険者に係るもの）については、①介護を必要とする高齢者の増加や②介護サービスの普及に伴う保険給付費の増加により、これまで（第6期事業計画期間：平成27年度～平成29年度）の保険料基準額（月額）6,080円から増額となりますが、国制度等も活用して低所得の方等の負担抑制を図

り，次のとおりとしています。

＜第6期→第7期＞

① 介護を必要とする高齢者の増加

(80,874人(27年度)→88,254人(30年度見込み)：+9.1%)

② 保険給付費の増加

(116,859百万円(27年度予算)→127,375百万円(30年度予算)：+9.0%)

1 保険料の設定

○ 保険料基準額(月額)：6,600円(第6期比520円：+8.6%)

- ・ 介護給付費準備基金の取崩しによる保険料基準額の抑制(△約200円)
- ・ 低所得の方の負担抑制に配慮
 - ア 第2段階の保険料の軽減を継続
(国が示す保険料率：0.75 → 本市の保険料率：0.68)
 - イ 保険料の本市独自減額制度の継続

2 公費投入による低所得者軽減の継続

○ 第1段階の保険料率を0.5から0.45に軽減

- ・ 第6期介護保険料において，国が消費税率引上げによる財源を確保することにより，給付費の5割の公費とは別枠で，公費(国1/2，府1/4，市1/4)を投入して低所得者の保険料軽減を行う仕組みを設定しました。
第7期介護保険料についても，第1段階については，継続して実施されることとなりました。

平成30年度 保健福祉局運営の総括表

基本方針・重点方針	平成30年度重点取組			
	取組名	目標	計画・条例等	所属等
1 「いのち」 すべての市民の皆様のかげがえ のない「いのち」を守ります。	1 健康長寿のまち・京都推進プロジェクト	市民の健康寿命を平均寿命に近づけ、活力ある地域社会を実現	健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン 第7期京都市民長寿すこやかプラン	健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課
	2 認知症疾患医療センター運営事業	「認知症疾患医療センター（地域型）」を1箇所指定・設置	京都市口腔保健推進実施計画 「歯ッピー・スマイル京都」	生活福祉部 保険年金課
	3 後期高齢者歯科健康診査「75歳お口の健診事業」	後期高齢者歯科健康診査の実施		
	4 在宅医療・介護連携推進事業～在宅医療・介護連携支援センターの地域展開～（在宅医療・介護連携支援センターの拡充）	「在宅医療・介護連携支援センター」を市内2箇所から5箇所に増設	第7期京都市民長寿すこやかプラン	健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課
	5 ～地域で気づき・つながり・支える～認知症総合支援事業（認知症初期集中支援チームの拡充）	「認知症初期集中支援チーム」を市内3箇所から6箇所に増設		
	6 障害者24時間相談体制等構築事業	全市を対象とする障害者休日・夜間相談受付センターの設置及び障害者休日・夜間緊急対応支援事業の創設	はぐくみ支え合うまち・京都 はほえみプラン	障害保健福祉推進室
	7 あんしん生活緊急サポート事業（入院時派遣事業の充実）	本人の見守りや介護方法等を看護師等に伝達できるようサービスを充実		
	8 視覚障害者の入院中の意思疎通支援事業	視覚障害者が入院した場合に意思疎通のサポート（代筆・代読・音声訳）を行うため人員を派遣		こころの健康増進センター
	9 依存症対策事業の充実	相談窓口の開設及び治療・回復プログラムの実施		
	10 難病対策総合推進事業	府市協働により難病相談支援センターを共同で運営し、よりきめ細やかな支援を図る		障害保健福祉推進室
	11 「京（みやこ）・地域福祉推進指針」の改定	指針の改定	「京（みやこ）・地域福祉推進指針2014」	健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課
2 「くらし」 すべての市民の皆様が、年齢や 障害の有無に関わらず、いきいきと 暮らすことができるまちづくりを進め ます。	1 特別養護老人ホーム整備助成	特別養護老人ホームの整備助成	第7期京都市民長寿すこやかプラン	健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進課
	2 小規模多機能型居宅介護拠点整備助成	小規模多機能型居宅介護拠点の整備助成		
	3 認知症高齢者グループホーム整備助成	認知症高齢者グループホームの整備助成		
	4 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備助成	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備助成		
	5 特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修支援	特別養護老人ホーム多床室の改修支援		
	6 障害者生活介護事業所等整備助成	障害者生活介護事業所等の整備助成	はぐくみ支え合うまち・京都 はほえみプラン	障害保健福祉推進室
	7 地域支え合い活動創出事業（地域支え合い活動創出コーディネーターの拡充）	地域支え合い活動創出コーディネーターを伏見区に新たに1人追加配置	第7期京都市民長寿すこやかプラン	健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課
	8 2020年東京パラリンピックに向けた障害者スポーツ振興	体験会や教室の開催、障害者スポーツの市民向けPRなどの取組を実施	はぐくみ支え合うまち・京都 はほえみプラン	障害保健福祉推進室
	9 「障害者芸術」の活性化を契機とした新たな文化芸術の魅力発信	障害者アートの作品展や施設等への専門家の派遣の実施		
	10 「民泊」対策事業	住宅宿泊事業法に基づく届出受付体制の構築及び違法・不適切な「民泊」に対する指導の更なる強化等	京都市住宅宿泊事業の適正な運営を確保するための措置に関する条例等	医療衛生推進室 医務衛生課
	11 保護施設整備助成	保護施設の整備助成		生活福祉部 生活福祉課
	12 中央斎場火葬炉改修（人体炉及び動物炉）	引き続き整備工事を実施		医療衛生推進室 医務衛生課
	13 樹木型納骨施設使用者募集等	円滑な使用者の募集を実施		
	14 深草墓園における礼拝施設整備事業	深草墓園における礼拝施設の整備（30年度は実施設計を実施）		
	15 社会福祉施設等の耐震化の促進	耐震改修等の実施	京都市民間社会福祉施設等耐震化計画	障害保健福祉推進室
3 「共助」による保健福祉行政の改革と創造 「共助」を基軸として保健福祉行政を取り巻く環境の変化に対応し、施策の改革と新たな展開の創造を推進します。	1 地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター及び児童福祉センターの一体化整備事業	3施設の一体化に向けた整備（平成30年度は埋蔵文化財調査等各種調査を実施）	京都市地域リハビリテーション推進センター、京都市こころの健康増進センター、京都市児童福祉センター一体化整備基本計画	障害保健福祉推進室
	2 衛生環境研究所と京都府保健環境研究所の共同化による整備事業	衛生環境研究所と京都府保健環境研究所の共同化に向けた建設工事の実施		医療衛生推進室 医務衛生課
	3 各施策の見直し	計画に掲げた取組の推進	はばたけ未来へ！京プラン 実施計画第2ステージ	各所属